

報告事項が2件ございます。

第1件目として、10月25日及び11月25日に開催された東京都市長会関係の主な審議内容をご報告申し上げます。

はじめに、10月25日に開催された平成28年度第5回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が5件あり、主な連絡事項3件について報告いたします。

1件目は、福祉保健局から、「待機児童解消に向けた緊急対策」について説明がありました。

待機児童解消に向けた緊急対策として、「保育所等の整備促進」、「人材の確保・定着の支援」、「利用者支援の充実」を柱とする11の対策を取りまとめたとのことでした。今回の緊急対策で年度内に1万7千人分の保育サービスを整備し、その後のステップとして実行プランの策定、「東京都子供・子育て支援総合計画」の改定を進めていくとのことでした。

2件目は、総務局から、「平成28年度東京都人事委員会勧告等の概要」について説明がありました。

主な勧告内容は、例月給は改定見送り、特別給は3年連続の引上げとなりました。

3件目は、総務局から、「都市町村協議会の公開範囲等の見直し」について説明がありました。

都政改革の一環として、審議会等の情報公開の検討が行われており、都市町村協議会について、原則として公開、一定の非公開事由に該当する事案については非公開とすること、議事録は原則全文を公開すること等の検討をしているとのことでした。

続いて議案審議事項4件について報告いたします。

議案第1号の「平成29年度東京都予算編成にかかる最重点要望事項（案）」については、都市町村協議会において、東京都に対し要望書を提出することが承認されました。

なお、最重点要望事項は、「平成29年度予算編成について」、「防災事業の充実と財政措置の確立について」、「オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた支援について」となっています。

議案第2号「平成28年度東京都市長会一般会計歳入歳出補正予算（案）」、議案第3号「各種審議会委員等の推せん」及び議案第4号「各種団体からの後援依頼」については、原案のとおり承認されました。

次に報告事項ですが、総務局からの「都市町村協議会の公開範囲等の見直し」に対する市長会役員会における協議結果が報告され、公開範囲等の見直しについては、基本的に了承することとし、要綱上メンバーになっていない市長も出席可能とすることが確認されました。

また、「会長専決処分」、「エコプロ2016への出展」及び「宮城県・福島県被災地視察報告」について報告され、了承されました。

続きまして、11月25日に開催された平成28年度第6回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項2件について報告いたします。

1件目は、青少年・治安対策本部から、「防災ポータルサイト『大東京防犯ネットワーク』の活用」について説明がありました。

平成17年度に開設した防犯ポータルサイト「大東京防犯ネットワーク」を、10月にリニューアルしたとのことでした。地理情報システムを導入して防犯情報をわかりやすく発信するなどの改善を行ったことから、同サイトを通じて、都民や防犯団体、区市町村等との防犯情報の共有と取組促進をしていきたいとのことでした。

2件目は、東京都後期高齢者医療広域連合から、平成27年度決算及び平成29年度予算見込み案並びに平成29年度区市町村負担金の概要等について説

明がありました。

平成27年度決算については、一般会計の歳入決算額は、47億9,610万2千円で、前年度比0.8%の増、歳出決算額は47億3,530万4千円で、前年度比0.7%増となりました。特別会計では歳入決算額が1兆2,694億5,844万1千円で、前年度比4.2%の増、歳出決算額は1兆2,366億2,754万7千円で、前年度比5.6%増となりました。

現段階での平成29年度予算の見込み案では、一般会計予算は45億9,200万円で、今年度比約3.5%増、特別会計予算は1兆3,112億7,900万円で、今年度比約5.5%増と見込んでいるとのことです。

また、平成29年度区市町村負担金見込み案の状況ですが、事務費負担金見込み案は事務費負担金42億3,153万7千円、今年度比3.9%増で、多摩市は4,750万8,020円、今年度比176万3,401円増となっています。

事務費以外の負担金見込み案は2,475億5,939万9千円、今年度比4.5%増で、多摩市は27億3,057万1千円、前年度比1億6,569万8千円増となっています。

続いて議案審議事項6件について報告いたします。

議案第1号の「平成29年度東京都市長会分担金」については、各市の分担金について承認されました。多摩市の分担金は244万7千円で、今年度比1万3千円増となっています。

議案第2号の「都市町村協議会の公開範囲等の見直しの取り扱い」については、要綱上メンバーになっていない市長が出席する際に根拠となる規定の整備について審議され、現行の規定においても対応可能であることから、要綱の改正は求めないことが確認されました。

議案第3号の「平成29年度都市税財源の充実確保」については、全国市長会からの税制改正の動きに対する要請活動の依頼への対応について審議しました。

その結果、全国市長会から要請のあった「固定資産税の安定的確保」、「ゴル

「工場利用税の現行制度の堅持」、「車体課税に係る市町村税収の維持・確保」及び「地方一般財源総額及び地方交付税総額の確保」の4項目に、「地方課税のあり方」及び「地方消費税の清算基準」の2項目を加えた6項目について、東京都市区長会として関係各所に要請していくことが決定されました。

議案第4号「東京都多摩地域住宅政策連絡協議会の東京都市長会付属協議会への加入」、議案第5号「各種審議会委員等の推せん」及び議案第6号「各種団体からの後援依頼」については、原案のとおり承認されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」及び「各種団体からの要請」について報告され、了承されました。

以上が、市長会関係の報告です。

第2件目として、「元職員に対する損害賠償等請求訴訟の判決」について、ご報告を申し上げます。

本件訴訟は、本市職員の偽造診断書を用いた病気休暇及び病気休業の取得に係る給与の不正取得について、平成27年11月に市が損害賠償等請求訴訟を提起したものです。

提起から約1年間の審理を経て、平成28年10月12日に第一審の判決が言い渡されました。

判決の内容は、市の請求を全面的に認容し、相手方に対して市の請求額全額の支払を命じるもので、この事件の控訴期間が経過したことから、この判決が確定いたしました。

裁判で確定した市の請求については、相手方と支払方法等を交渉し、平成28年11月21日に相手方から全額が一括して支払われましたので、ご報告いたします。

以上、2件をご報告申し上げ、市長行政報告と致します。

(平成28年第4回多摩市議会定例会)